

## 鳥取県病院局告示第2号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、鳥取県立厚生病院の休日・夜間等救急受付業務に係る医療費の収納の事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成19年4月17日

鳥取県営病院事業管理者 坂 出 徹

- 1 委託の相手  
株式会社コアズ鳥取支社
- 2 委託期間  
平成19年4月1日から平成24年3月31日まで